

川北 3月11日(第2水曜日)
川南 3月25日(第4水曜日)

有害ごみを収集します!

町では年2回(10月、3月)家庭から出る有害ごみの収集を行っています。
家庭から出る有害ごみとは、乾電池、蛍光灯、鏡などの通常のごみとは異なる処理が必要なものをいいます。



出し方(注意事項)

- 種類ごとに分別し、それぞれ透明袋に入れてください。
- ・蛍光灯は箱やケースから取り出し、袋に入らない長さの棒型蛍光灯はひも等で両端を束ねて出してください。
- ・電子体温計はボタン電池のみ収集します。本体は「不燃ごみ(資源)小型家電」へ出してください。
- ・白熱球(電球)は「不燃ごみ(資源)ビン類」へ出してください。
- ・その他、各区のルールに従ってください。

有害ごみ指定場所

区	川北指定場所
市街地	本町 本町会館
中町 山喜屋前不燃物収集所、中町会館	
栄町 栄町会館	
武町 武町会館	
茅町 茅町会館	
花町 花町会館	
西部	六供 六供公会堂、旧寄居保育所駐車場
常木 常木区民会館	
菅原 菅原公会堂	
本宿 本宿集会所	
末野2 竹原踏切横集積所	
末野3 末野集落センター	
末野4 末野集落センター	
金尾 金尾公会堂	
風布 元風布分校跡地	
本村 本村公会堂	
岩崎 岩崎公園不燃物収集所	
桜沢	中小前田 中小前田公会堂
山崎 桜沢コミュニティセンター前	
南飯塚 南飯塚公会堂	
上組 上組公会堂	
用土	用土1 用土1区公会堂、グリーンガーデン寄居寮・ホンダ
用土2 寄居町農業ふれあいセンター	
用土3 用土3区公会堂	
用土4 用土4区公会堂	
用土5 用土5区公会堂東ごみ集積所	
用土6 用土6区公会堂	
用土7 用土7区公会堂	
用土8 用土8区公会堂	
用土9 用土9区公会堂	
用土10 用土10区公会堂	
用土11 用土11区公会堂	
用土12 用土12区公会堂	

区	川南指定場所
折原	折原上郷 上郷公会堂
折原下郷 下郷集荷所	
上平・下小路 上平・下小路公会堂	
立原 立原公民館	
秋山 旧秋山公民館	
三品 立ツ板橋脇不燃物収集所	
平倉 平倉公会堂	
山居 山居公会堂	
栃谷 栃谷公会堂	
五ノ坪 中島板金前不燃物収集所	
木持 木持公民館不燃物収集所	
上の町 上の町公民館	
内宿 内宿公民館	
関山 関山歩道橋下不燃物収集所	
鉦形	上の原 上の原公民館
立ヶ瀬 立ヶ瀬区公民館	
露梨子 露梨子公会堂	
保田原 センtralモーターズ東不燃物収集所	
小園 元蚕共同飼育所脇不燃物収集所	
三ヶ山 サイモクホーム脇不燃物収集所	
男衾	男衾下郷 下郷公会堂
塚越 塚越集落センター	
伊勢原 伊勢原公会堂	
谷津 谷津不燃物収集所	
蔵田 蔵田不燃物収集所	
中郷 中郷不燃物収集所	
男衾上郷南 上郷南公会堂、上郷南山沢地区集積所	
男衾上郷北 上郷北公会堂	
赤浜 八幡神社	
塚田 塚田集落センター	
牟礼 大字牟礼字金井地内ごみ集積所	
今市 今市区民会館(旧高蔵寺会館)	
鷹ノ巣 鷹ノ巣不燃物収集所	
西古里 西古里集会所	

問い合わせ/生活環境課(☎581・2121内線221・222)へ。

愛のりタクシー

ご利用ください!

「愛のりタクシー」には、複数の方が相乗りでき、末永く町民の皆さんに愛されるようにという願いが込められています。

デマンドタクシー(愛称「愛のりタクシー」)は、交通が不便な地域にお住まいの方や高齢者の身近な交通手段として、皆さんにご利用いただいています。利用するには利用者登録が必要となりますので、企画課や男衾・用土両連絡所、社会福祉協議会で申請の手続きをしてください。

利用者登録が済みましたら、社会福祉協議会にある予約センターへ事前に電話予約をしてご利用ください。利用希望日の1週間前から利用希望時刻の1時間前まで受け付けています。1人につき、最大6件まで予約することができます。往復でご利用になる場合は、あらかじめ帰りの分も予約しておく便利です。

また、多くの方がご利用できるよう、キャンセルは原則として前日までに予約センターへご連絡ください。ただし、緊急を要する場合は当日のキャンセルも受け付けています。

運行区域/寄居町内全域で①自宅から共通乗降場*まで、②共通乗降場から共通乗降場まで、③共通乗降場から自宅まで

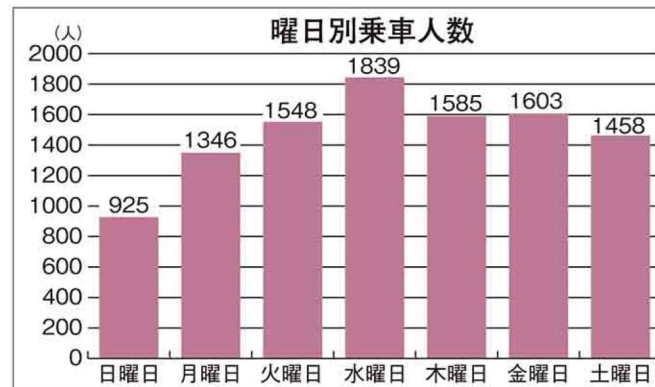
*共通乗降場とは、行政施設や医療施設、商業・サービス業施設、交通施設等のことです。詳しくは利用者登録の際にご案内します。

運行時間/午前8時から乗車、午後5時までに降車

乗車料金/1回の乗車(片道)ごとに300円。未就学児は大人1人の同乗につき1人を無料

予約センター
☎580・0555
午前8時~午後5時
お掛け間違えないようお願いいたします。

愛のりタクシー利用者集計結果(平成26年4月~11月)



問い合わせ/企画課(☎581・2121内線361)へ。

募集しています!

臨時職員登録者

町では、平成27年度の臨時職員登録者を募集しています。登録募集案内や登録申請書等は総務課で配布していますので、登録を希望される方は必要事項を記入のうえ申請してください。

受付期限/2月27日(金)まで(土・日曜日、祝日を除く)

受付時間/午前8時30分~午後5時15分

受付場所/総務課

対象職種/一般事務(障害者枠含む)、保育士、保健師、助産師、看護士、歯科衛生士、調理師、栄養士(管理栄養士含む)、埋蔵文化財発掘調査(整理作業含む)、その他

登録の有効期間/平成27年4月1日から平成28年3月31日までの1年間

提出書類/寄居町臨時職員登録申請書、履歴書(持参・郵送のいずれも可)、障害者枠の方は障害者手帳等の写し

※様式は町公式ホームページからもダウンロードできます。

採用方法/臨時職員を必要とする課が、登録者の中から面接等により採用します。

その他/臨時職員登録をされても必ず採用になるとは限りませんので、あらかじめご了承ください。

問い合わせ/総務課(☎581・2121内線311・312)へ。